

令和5年5月10日

株式会社中塚工務店行動計画（第7回）

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和5年6月1日～令和8年5月31日までの3年間

2、内容

目標：年次有給休暇の平均取得日数を前年度以前の直近1年間（従業員ごとの付与日から1年間）の平均取得日数より少なくとも2日上回る取得日数とする。

<対策>

- 令和5年6月～ 社内で取得の促進を図るための具体的な取組事項について検討する。
- 令和6年1月～ 検討した具体的な取組事項を実施に向けて各部署に周知し、実施する。
- 令和6年4月～ 定期的に取り得状況を把握し、取得状況が思わしくない場合は、更に取組事項を検討し、その取組事項について周知し、実施する。